

6 基本方針

本区のみどりを取り巻く課題、基本理念、みどりの将来像に基づいて、以下の基本方針を示します。

1 みどりのネットワークをつくる

街路樹や河川沿いの帯状のみどりや、大学や霊園、池袋駅周辺 4 公園などの拠点となるみどりに加えて、身近な地域のみどりをつなげることで、みどりのネットワークを形成していきます。さらに隣接区の骨格となるみどりともつなげることで、みどりの果たす機能を効果的に発揮していきます。

みどりのネットワーク形成にあたっては、みどりを単につなげるだけでなく、夏場の緑陰や風の道などの都市環境の改善のためのネットワーク、生物の生息空間のネットワーク、散策や歴史探訪を楽しむためのネットワーク、学校と地域のみどりのつながりなど、目的を明確にしたネットワークの形成を行っていきます。（P31 参照）

また、みどりや公園の活動を通して人と人のつながりが広がる、みどりが交流の「縁むすび」となる取組を展開します。

2 身近にふれあえるみどりを広げる

日々の暮らしの中で、季節を感じ憩える場が身近にあることは重要です。身近なみどりを広げ、生きものとふれあえる機会を増やしていくために、様々な場所への積極的な緑化ときめ細かな施策を推進し、都市の中の新たな自然環境の創出や美しいみどりの景観づくりを展開します。

さらに、みどりを広げることで、防災・減災、雨水の地下浸透など、みどりの多様な機能を活用して安全性やグリーンインフラ*の効果を高めていきます。

*グリーンインフラ：みどりの多様な機能を活用して都市や地域の課題を解決する持続可能で魅力あるまちづくりを進める考え方です。

3 みんなでみどりを育み、大切さを伝える

区民の一人ひとりが遊び場やみどり、身近な環境のことを考え、自ら創造していくとともに、区民や多様な主体、行政が連携してみどりをつくり、守っていくことが大切です。その

ための仕組みづくりや、みどりに関わる活動の担い手を育成し、みどりを育む大切さを伝える施策を展開します。

また、みどりに関する区民の意識や活動状況などを把握して、本計画の目標の評価を行うとともに、区民ニーズを反映した取組を実施します。

4 拠点となるみどりを増やし活用する

本区はまとまった規模の公園や空地が少ないことから、地元の要望や地域の実情に基づいて地域の拠点となる公園の整備を検討し、既存公園の機能との連携や分担も考慮しながら計画的に配置していきます。

みどりの拠点である学習院大学、立教大学、雑司ヶ谷霊園、染井霊園のみどりは、地域性や歴史性を残す自然環境資源として良好な状態で保全し、次世代へ引き継いでいきます。また、池袋駅周辺4公園を新たなみどりの拠点として位置付けて、まちのにぎわいの資源となり、様々なみどりの機能を展開します。

さらに民有緑地の保全・活用を図る制度や仕組みづくりを行います。

5 地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる

地域の人々が積極的に関わり、愛し、親しむことで、身近にある公園が多様な利用と活動の場となり、交流とにぎわいの場となります。そのために、計画的な維持管理を行うとともに、地域団体や事業者など多様な主体との連携を推進し、公園が地域コミュニティの拠点となる施策に取組みます。小規模公園が多い本区の特徴を活かし、中小規模公園活用プロジェクトとも連携しながら、地域に複数ある公園がまとまって効果的に機能を発揮する利活用と運営方法を検討し、必要に応じて再整備や新たな整備を行う（仮称）「パーク・グリーンインフラ」の取組を推進します。

その中で公園の再整備や新たな整備では、誰もが共に利用できるインクルーシブ*の考え方を取り入れた公園づくりを行います。

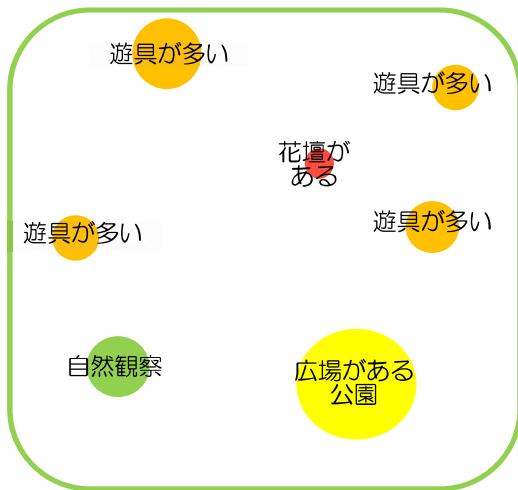
また、地域住民だけではなく事業者や学生など多くの意見を取り入れた利用マナーの検討や、多くの人が参加する維持管理活動を行います。

*インクルーシブ公園：全てを含む包括的なこと。インクルーシブ公園は、個人の特性にかかわらず誰もが一緒に遊べる公園のことです。

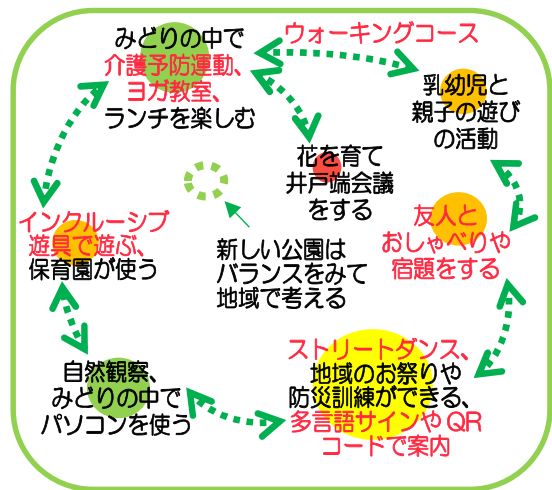
■（仮称）「パーク・グリーンインフラ」の取組のイメージ

地域の公園について区民・事業者・区が共に考え、地域の特徴を活かしながらニーズや課題に対応した利活用・運営と再整備・新たな整備を行っていく取組です。

地域の公園の配置・特徴



利活用・運営・再整備・整備の取組



みどりを健全に育て、雨水浸透を図るなど、地域の環境にも貢献するために公園を活用する

■コラム：インクルーシブとは

「インクルーシブ」とは、「包括的」という意味で、インクルーシブな社会は、社会を構成するすべての人は、多様な属性やニーズを持っていることを前提として、障がいの有無や世代、国籍などにかかわらず、その持っている属性によって排除されることなく、誰もが構成員の一員として分け隔てられることなく、地域であたりまえに存在し、生活することができる社会をいいます。

●インクルーシブなデザインの例



多言語化サイン（資料：豊島区案内サインガイドライン）



性別に関係なくだれでも使うことができる
オールジェンダートイレ（資料：朝日新聞デジタル）



障がいのある人も使いやすいバリア
フリーの動線（資料：豊島区 HP）

インクルーシブな公園とは、誰もが安全に、一緒に楽しむことができる公園です。インクルーシブ公園は欧米では 20 年以上前から広がってきましたが、令和 2 年 3 月、日本で初めてのインクルーシブ公園が東京都立砧公園の「みんなの広場」に誕生し、同年 9 月に豊島区では「としまキッズパーク」がオープンしました。世界規模での SDGs 達成への気運もあり、日本でもさまざまな形でインクルーシブ公園づくりが広まりつつあります。

●豊島区のインクルーシブ公園



親子で並んでの乗れるブランコ
（としまキッズパーク）



視覚、聴覚、触覚で遊ぶ遊具
（雑司が谷公園）



車いすからも乗り移りやすい回転遊具
（駒込七丁目第二児童遊園）



複数のすべり台を備えた複合遊具
（南長崎はらっぱ公園）
（資料：豊島区 HP）

コラム：グリーンインフラとは

「グリーンインフラ」とは、グリーンインフラストラクチャーの略称です。自然環境が有する機能を、社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方で、生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等を活用して、豊かな生活空間を形成し、持続可能で魅力ある国づくりや地域づくりを進める取組です。

●グリーンインフラの取組の例



街路樹：並木道を含め、都市の自然空間ごとに、自然環境の機能も評価される（要町通り）



レインガーデン：降雨時に雨水を一時的に貯留、地下へ浸透
透水型の植栽スペースで下水道負荷の軽減、ヒートアイランド
対策としても有効となる（資料：国土交通省 HP）



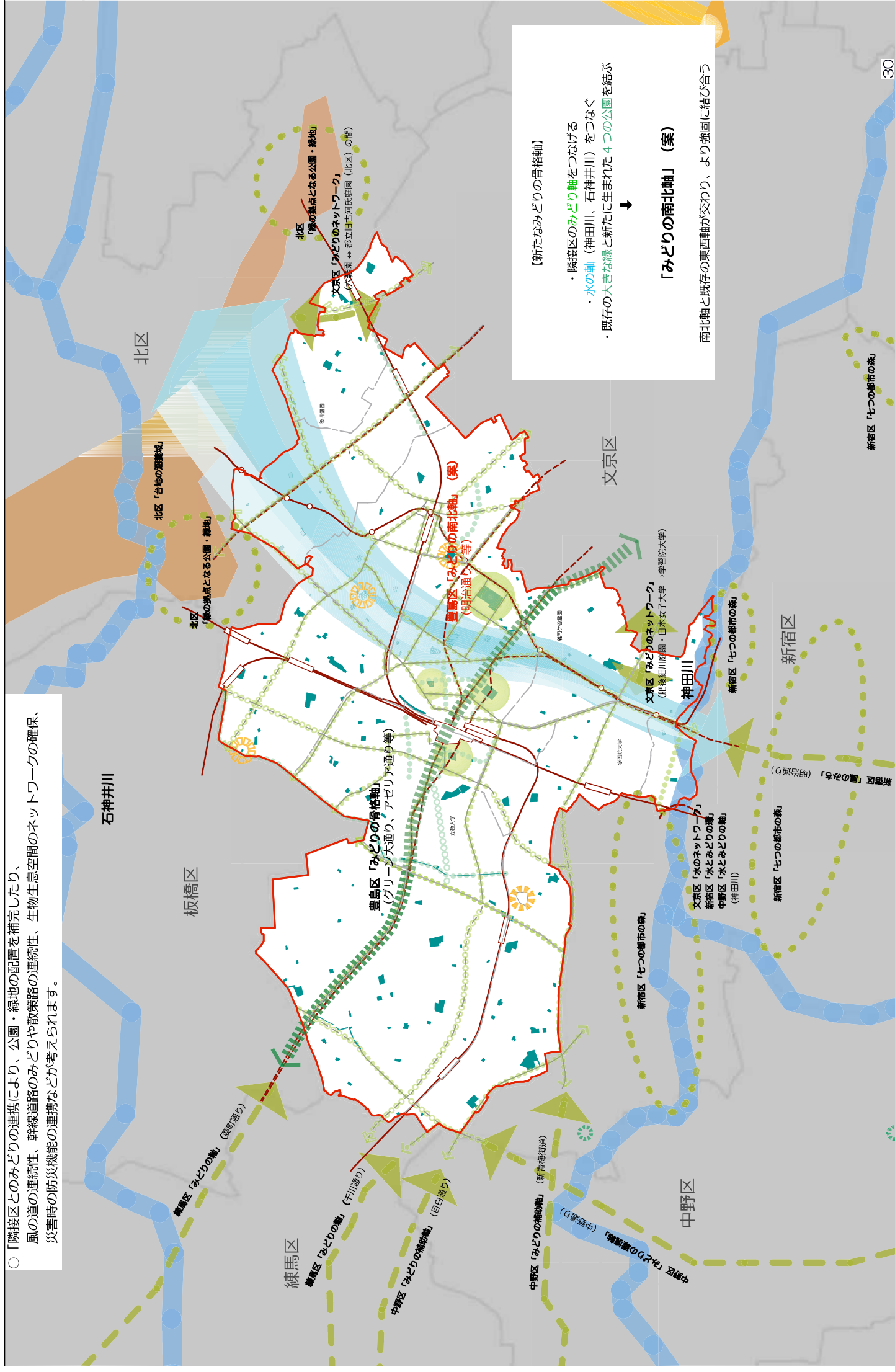
高層ビルの上緑化：雨水管理だけでなく、屋根を保護する効果なども
期待される（本庁舎 豊島の森）（資料：豊島区 HP）



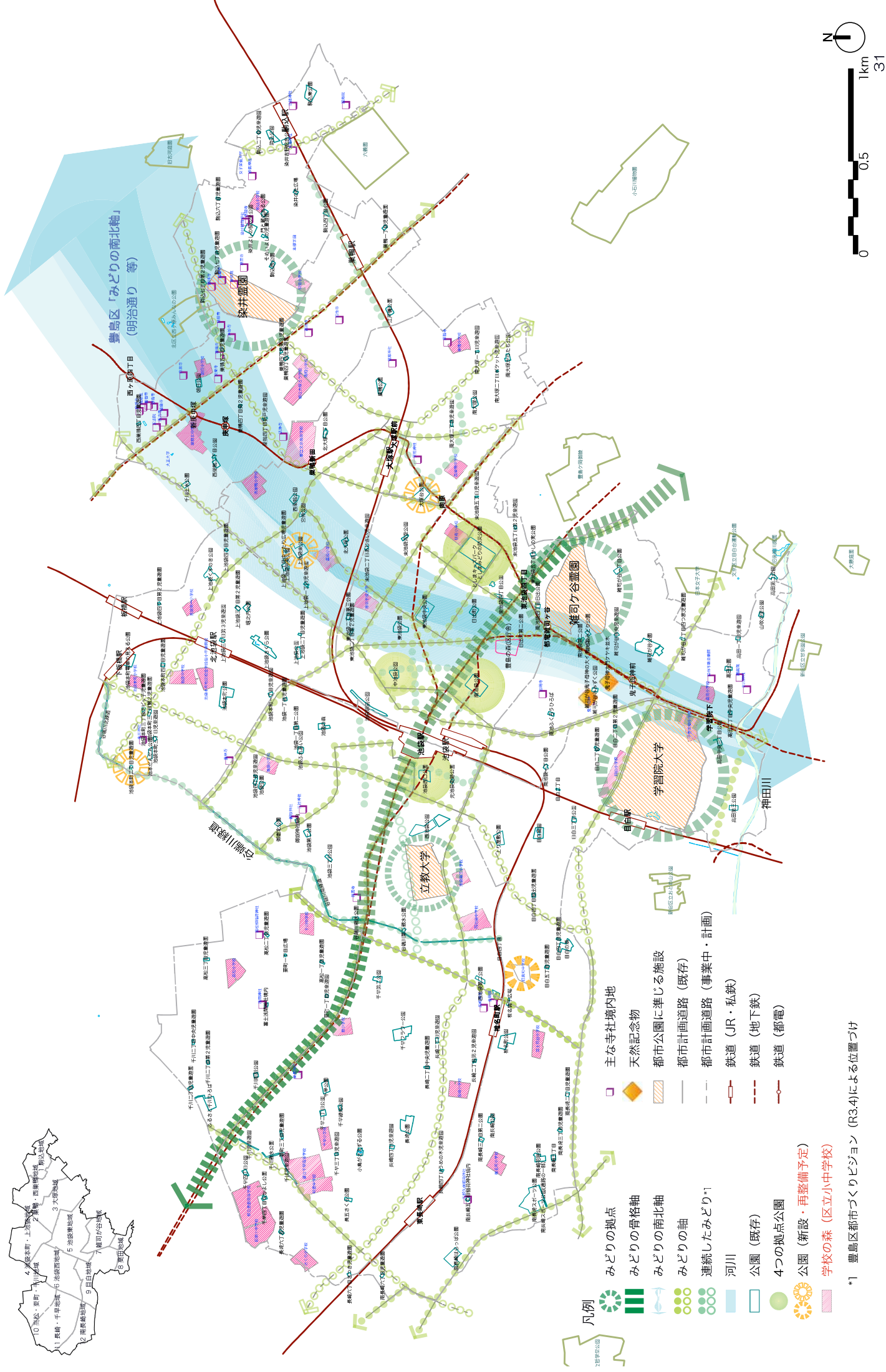
都心近郊の河川：連続した生物の生息地のために重要
（神田川）

隣接区とのみどりのネットワーク図

○「隣接区とのみどりの連携により、公園・緑地の配置を充実したり、風の道の連続性、幹線道路のみどりや散策路の連続性、生物生息空間のネットワークの確保、災害時の防災機能の連携などが考えられます。



豊島区未来ネットワーク図



*1 豊島区都市づくりビジョン (R3.4)による位置づけ